第1号議案 2018年度活動報告

I. 2018 年度活動の概要 (期間; 2018 年 4 月 1 日~19 年 3 月 31 日)

1. 実施事業の概要

第 4 期中期計画(2017~2019 年度)に基づき下記の事業を行った。 *中期計画は第 3 号議案参照 **2018 年度事業一覧**

課題	事業形態	事業名	財源	備考
	独自/継続	1. コミュニティ政策の調査研究	助成金	
I. 市民自治・参	独自/継続	2. 市民参加手法研究	_	実施せず
加・分権の普及と 強化による地域/	独自/継続	3. 社会的資金の有効活用調査研究	自己資金	状況調査
福祉のまちづくり	独自/継続	4. NPO 法制定記録寄贈、HP 公開	自己資金	一部継続事業
調査研究	協働/継続	5. NPO 法 20 周年プロジェクト	委託費	日本 NPO センター、シーズ と共同実施
Ⅲ.地域/福祉のまち づくり実現のための 新規事業立ち上げ	独自	6. 地域資源の活用調査事業	助成金	*2019年度入金
Ⅲ. 市民の主体的	独自/継続	7. 草の根市民基金・ぐらん	寄付金	
活動・事業への助	独自/継続	8. ソーシャル・ジャスティス基金	寄付金、助成金	
成、支援	独自/継続	9. 新宿区市民ファンド共同企画	助成金	高木基金等と連携
	委託/継続	10. 桜美林大学 NGO/NPO 実務実習	委託費	前期、後期
	委託/新規	11. ジェンダー平等政策 調査委託	委託費	
IV. 委託事業、 活動支援	委託/継続	12. もうひとつの住まい方推進協議会	委託費	
10 30 人 10	委託/継続	13. スケルトン定借普及センター	委託費	
	独自/継続	14. 市民活動、自治体、その他支援	-	
	独自/継続	15. まちぽっとセミナー	参加費	実施せず
V. 情報発信	独自/継続	16. 季刊誌、書籍発行	会費/販売	
	独自/継続	17.HP、メールマガジン	自己資金	

2. 組織運営

1) 会員

会員数は 2018 年度末では、正会員 76(団体 23、個人 53)、賛助会員 36(団体 16、個人 20)、総数 112 である。 2017 年度末に比べて団体正会員が \triangle 1、個人正会員が \triangle 2、団体賛助 会員が+1 で、全体で \triangle 2 の微減となった。

2)組織運営

理事会は理事15名で構成し、8回開催した。また、理事会への議案などを検討する理事長、副理 事長、会計担当による役員会を7回行った。事務局体制は4名の常勤スタッフで担った。

草の根市民基金・ぐらん、ソーシャル・ジャスティス基金 (SJF) については、市民からの指定寄付金を財源とする助成事業であることから、理事会のもとでの「草の根市民基金・ぐらん運営委員会」、「SJF 運営委員会」による管理運営を基本とし、その決定事項を理事会で承認した。

3. 財政

1) 2018 年度財政

本会計、特別会計の草の根市民基金・ぐらん、ソーシャル・ジャスティス基金 (SJF) の決算は以下のとおり。 (円)

	経常収益	経常費用	当期増減額	次期繰越額
本会計	14,814,556	12,540,221	2,274,335	7,042,747
草の根市民基金	6,407,206	5,796,982	610,224	8,174,164
SJF	2,628,596	2,452,136	176,460	708,216
計	23,850,358	20,789,339	3,061,019	15,925,127

^{*}本会計の経常費用には未払い法人都民税7万円を含めている。

(1) 本会計

本会計の当期増減額は 227 万 4335 円のプラスとなり、次期繰越額は 704 万 2747 円である。なお、東京 CPB より 3 月初めに運転資金として 200 万円の借入れをしている (*)

*国交省空き家活用事業の補助金が振込まれるまでのつなぎ資金として借入れ、4月初めに返済。

(2) 草の根市民基金・ぐらん、SJF

草の根市民基金・ぐらんは、経常収益は 640 万 7206 円のうち 637 万 8515 円が生活クラブ組合員を中心とした寄付である。当期の助成金は 395 万 4800 円。当期増減額は 61 万 224 円のプラスとなった。

SJF は経常収益 262 万 8596 円のうち、サポーター、団体等からの寄付金が 91 万 6500 円、アドボカシーカフェ等の事業収益などが 21 万 2096 円、受け取り助成金 150 万円。経常費用は 245 万 2136 円のうち 2 団体への助成金が 200 万円である。助成金の半額 100 万円は、2018 年 6 月末に助成団体へ振込むことを予定しているため未払い助成金として計上している。当期増減額は 17 万 6460 円のプラスとなった。

^{*}SJF 経常費用には 2019 年 6 月末に助成団体へ振込む未払い助成金 100 万円を含めている。

Ⅱ. 2018 年度活動報告 (期間; 2018 年 4 月 1 日~2019 年 3 月 31 日)

実施事業報告

1. 市民自治・参加・分権の普及と強化による地域/福祉のまちづくり調査研究

1) コミュニティ政策の調査研究

市	事 米口仍	「高齢者等「住宅確保要配慮者」に対する居住・見守り支援の担い手・ネットワ
事業目的	ークづくり」事業	
事	業手法	生活クラブ生協、アビリティクラブたすけあい、市民政策調査会との協同事業
Žį.	資金源	2018年CO・OP 共済地域ささえあい助成
事	業期間	18年4月~19年3月

- *生活クラブ東京が改正住宅セーフティネット法で制度化された居住支援法人の指定を受け、事業を始めるにあたって、まちぽっとなど上記団体の他生活ポート基金東京・生活者ネットワークなどと居住支援検討会を立ち上げ、ヒアリングの実施と学習会の開催を重ね調査研究を行った。ヒアリングと学習会については、まちぽっとがコープ共済の助成金(53万円)を受けて実施した。
- ・ヒアリング;世田谷区、町田市、府中市などの居住支援に関連するワーカーズや NPO、社会福祉 法人、不動産事業者、自治体関連部署など 25 カ所にヒアリングした。
- ・学習会;居住支援の制度、運営などについて研修、学習を行なった。
- ・コープ共済主催の助成交流会に参加(12月13日)
- ▶ 生活クラブは9月に東京都より居住支援法人の指定を受け、居住支援の事業がスタートした。 ヒアリング、学習会による情報や知見により、事業内容を多角的、具体的に検討することができた。
- 2) 市民討議会など市民参加手法の実践を通じた討議民主主義の調査研究
- ▶ 他の事業を優先させ、調査研究事業としては着手しなかった。

3) 社会的資金の有効活用 調査研究

事業目的	助成や融資を行なってきた関連団体との調査研究プロジェクトを形成し、地域社会での今後のコミュニティファンドのあり方と休眠預金活用の議論を検証する
事業手法	休眠預金の議論状況に関する随時検証
資金源	自己資金
事業期間	18年4月~19年3月

- *「緊急集会 みんなの休眠預金をどうするのか、指定活用団体決定前の今こそ語り合おう!」 日時、場所; 2018年7月26(木)18:30~21:00 文京シビックセンター・スカイホール 主催; 現場視点で休眠預金を考える会 実行委員会
- ▶ 上記企画への協力を行うなど休眠預金活用プロセスについての検証調査を行った。また現場視点で休眠預金を考える会の「休眠預金等に係る資金の活用に関する意見」に賛同した。

4) NPO 法制定記録寄贈、HP 公開 (継続)

事業目的	2011 年度より進めてきた NPO 法立法過程の記録アーカイブを、国立公文書館へ寄
	贈するとともに、その内容等を HP で公開する。
事業手法	国立公文書館との折衝を行い資料の寄贈を行い、HPに反映する。
資金源	自己資金
事業期間	年度内

- *暫定版 HP を 2018 年 3 月に公開し、一部更新した。
- ▶ 国立公文書館との折衝を行った結果、確認作業を進めながら段階的に寄贈を行うこととした。 作業については2019年度にも引き続いて行われることとなった、

5) NP0 法 20 周年プロジェクト

	「NPO 法制定記録寄贈、HP 公開」の発展として NPO 法制定 20 周年記念プロジェク
事業目的	トを、日本 NPO センター、シーズ・市民活動を支える制度をつくる会との共同で
	行なう。
事業手法	3団体による共同プロジェクト
資金源	委託費(プロジェクトへの助成金を日本 NPO センターで管理)
事業期間	2018年4月~2019年3月

*NP0 法施行 20 周年記念フォーラム

「これからの市民社会 20 年を語る 一地域、日本、そして世界から」

日時、場所; 11月21日(水)14:00~17:00、アルカディア市ヶ谷私学会館

第1部;嘉田由紀子氏(元滋賀県知事)、渋澤健氏(コモンズ投信)、目加田説子氏(中央大学教授)

第2部:全国8地域で地域企画を主催する方々

*地域企画(全国8ヶ所)

・各地域で複数のセクターによる実行委員会形式で開催、プロジェクトメンバーは事務局側で参加

東北/仙台; 11/1「NPO 法が東北にもたらした市民社会、これまでの 20 年とこれからの 20 年」

関西/大阪; 11/5「NPO 法 20 周年・新公益法人制度 10 周年の関西学習会」

四国/高知; 11/15「市町村と NPO の協働で進める地域作り研修会」

12/1 「こうち NPO フォーラム 2018 20 年の歩みとこれから ~次の扉を開けて みよう!」

九州/福岡; 11/18「NPO 法成立 20 周年記念フォーラム in 九州 NPO の未来と可能性」

中部/名古屋; 12/8「東海地方のソーシャルセクターと今とこれから ~NPO が創る地域の未来」

北海道: 12/9「北海道の NPO は何を作り上げてきたのか - 第1.5世代&第2世代が見る過去・

現在・未来」

北信越/長野; 12/9「NPO 法 20 周年記念 改めて問う! NPO の生み出すもの」

中国/岡山; 12/15「NPO 法施行 20 周年記念 NPO と災害支援はこの 20 年で「進化」したのか」 *テーマ型企画

・第1回「NPO法人による不動産活用の課題と可能性」; 10月17日

登壇: 饗庭伸氏(首都大学東京)、辻利夫(まちぽっと)

・第2回「NPO法人の解散・清算・事業承継等をめぐる現状と課題」: 11月28日

登壇; 濱口博史氏(弁護士)、森玲子氏(東京ボランティア・市民活動センター)

- ・第3回「SDGs 時代における地域社会と NPO と協同組合の連携の可能性を考える」; 1月25日 登壇: 前田健喜氏、佐藤憲司氏(日本協同組合連携機構)、大谷宏行氏(全国労働金庫協会)、 横田能洋氏(茨城 NPO センター・コモンズ)
- ・第4回「NPO法人と議員・公務員〜実践事例から考える可能性と課題」; 2月10日(日) 登壇; 三井俊介氏(NPO法人 SET 代表理事・陸前高田市議会議員) 仁平貴子氏(NPO法人 6時の公共 代表理事・千葉県庁職員)
- ➤ NPO 法制定記録事業を発展させ、NPO 法 20 周年を契機に市民社会を再考する通年事業を共催することを目的に 3 団体共同で年間を通したイベントを全国規模で開催した。プロジェクトの成果として、日本各地で市民社会と NPO に関する議論が継続的に行われ、今後の市民社会のあり方を再考する機運を創出することができた。2018年3月19日に開催されたフォーラムを含め、プロジェクトの蓄積は日本 NPO センターの HP で公開する。

2. 地域/福祉のまちづくり実現のための新規事業立ち上げ

6) 地域資源の活用調査事業

	大都市圏における地域包括ケアシステムの整備と空き家活用に対応する、地域の
事業目的	空き家・空き室を活用した高齢者、居住困難者等の地域福祉に関わる各種事業、
	取組みの事例を調査し、空き家を福祉事業に活用する手引きと事例集をまとめる。
事業手法	調査活動事業
資金源	国交省「空き家対策の担い手強化・連携モデル事業」補助金
事業期間	2018年8月~2019年3月

/ 車業内宏 >

- ①大都市圏を中心に、空き家等を福祉事業に活用している60ヵ所の事例調査を行い事例集にまとめた。
- ②事例調査に基づく福祉事業の空き家活用の課題を検討し、活用の手引きを作成した。 成果報告会;2月14日 事業報告書提出;2月28日
- ③事例集と手引きを「空き家の福祉活用事例ガイドブック」を冊子にして発行(3月末)。
- ▶ 空き家の福祉活用の多様性と空き家活用の担い手としての地域福祉事業の可能性を示すことができた。

3. 市民活動・事業への助成の充実と強化

7) 草の根市民基金・ぐらん 助成事業

事業目的	市民からの寄付を資金源として都内の市民団体およびアジアで活動する NGO の市
	民活動・事業を支援する助成を行い、また助成団体と市民との交流を行う。
事業手法	市民の寄付を基金にして公開選考会で審査して助成を行う。また、年に 1 回交流
争来于伝	会を開催する。
資金源	生活クラブ組合員を中心にした個人寄付金、生活クラブ生協からのご寄付(事業
	成果の社会化に対して)
事業期間	1993年から継続(助成は1995年より開始)

■運営委員会

- ・ 奥田雅子(まちぽっと)、土谷雅美/運営委員長(生活クラブ東京)、高田幸詩朗(NPO 法人 JAFSA) 牧田東一(桜美林大学)、山木きょう子(NPO 法人アビリティクラブたすけあい) 今井真理(東京・生活者ネットワーク)、高橋亮介(東京ワーカーズ・コレクティブ協同組合) 相原光子、木村はるみ、山科涼子、朝倉順子、水野民恵、山口ミツ子(推薦枠)
- ・運営委員会を5回(4/23、6/27、9/20、11/10、3/13) 開催した。

■選考委員会

- ・公開選考会で運営委員とともに選考に加わる選考委員を、寄付者の中から下記の方にお願いした。
- ・選考委員; 谷野あかね、黒木沙織、鈴木かおり、鈴木昌代

■2018 年度助成事業

- ・2018年度助成は、都内250万円、アジア150万円(新規100万円、継続50万円)とした。
- ・助成団体募集期間;9月3日~10月1日
- ·助成説明会;9月25日
- ・助成応募団体; 都内草の根 15 団体(昨年度 33 団体)、アジア草の根 11 団体(昨年度 13 団体) *2018 年度助成について、本年度のみ 2 部門の助成金総額の内訳を下記の通り変更することを 運営委員会で決定した。

アジア新規 50 万円→100 万円(2 団体、継続を前提)

都内新規 300 万円→250 万円 (1 団体 50 万円上限)

- 理由) アジア助成申請 10 団体が質の高い団体であったこと、一方で都内助成申請が 15 団体と 総数が少なく、例年通り 7~8 団体を選考するには運営委員会が求める活動クオリティに 課題があったため。
- ・書類選考;11月10日;都内草の根助成10団体、アジア草の根助成5団体をそれぞれ選考。
- ・公開選考会;2月23日13:00~17:30 生活クラブ館地下ホール 都内5団体、アジア2団体に助成を決定した。
- ・アジア継続助成審査;3月13日(第4回運営委員会内) 1団体に継続助成を決定した。
- ➤ 2018 年度は都内草の根助成への応募が減少した。理由は作業面から申請時期を9月と、例年よりも1ヶ月前倒ししたことにあると考えられる。ぐらんの主要な対象である立ち上げ初期にある団体には、9月の段階で次年度の活動計画を完成させることが困難であることが予測できる。次年度は通年に申請時期を戻すことが必要である。

■2018 年度助成団体 (助成総額 400 万円)

●アジア草の根助成 継続(50万円)

NPO 法人オン・ザ・ロード	児童への飲食提供による、地元住民雇用からの女性支援	50万円
	活動 <インド>	50万円

●アジア草の根助成 新規(総額99万2000円)

	元テロリストを対象に、対話によって社会への復帰を促 すプロジェクト <インドネシア>	50万円
NDO X I A POR A T	水上コミュニティにおける持続可能な教育アクセスの	49. 2
NPO法人ホープフルタッチ	改善事業 〈カンボジア〉	万円

●都内草の根助成 新規 (総額 246 万 280 円)

寄り添いを考える会	食を通じた、不登校生の安心安全な居場所づくり	50万円
NPO 法人チャイボラ	社会的養護下における施設の見学会・ 就職セミナー等	50万円
MUANTANA	の情報サイトの立ち上げ・運営	20 /2 1
 NPO 法人楽の会リーラ	不登校・ひきこもり発達障害等生きづらさサポーター	46. 28
NFU 伝入来の云リーフ	養成講座事業	万円
一般社団法人 TS ネット	①更正支援コーディネート(ケース支援)②連続セミ	50 F M
一放性団伝人13 イット	ナー、事例検討会(啓発活動・教育)	50万円
一般社団法人キャンサーペ	がんになった親と子に向けた「えほんプロジェクト」	50万円
アレンツ	かんになりた税と子に向けた「たはんノロジェクト] 	50万円

■草の根交流会、交流企画

1) 草の根市民基金助成交流会;11月10日 /ASK ビル会議室

7月28日開催予定だったが台風の影響で延期し、11月10日に規模を縮小して開催した。

参加団体; 小さな美術スクール、日本・バングラデシュ文化交流会、Siab.、POSSE、Colabo 子育て応援チームすこっぷ、BEING DOING、芸術家と子どもたち 参加者 26 名

2) フェアトレード商品展示販売企画

新たな試みとして、カフェ・素々でアジア草の根助成団体と組んだフェアトレード商品展示販売 $(6/1\sim30)$ 、 $(10/1\sim30)$ を行った。

■募金実績

- ・2018 年度の寄付金総額は 637 万 8515 円。うち生活クラブ組合員登録・0CR 寄付 570 万 8800 円、もったいないキャンペーン 2018 換金分 12 万 7590 円、ぐらん GIFT キャンペーン 46 万円、その他寄付 8 万 2125 円となっている。
- ・切手・ハガキ等の物品寄付「もったいないキャンペーン 2019」を実施した。2019 年度に換金 後、2019 年度の寄付金として計上する。
- ・下記の新たな寄付募集活動を行った。
 - ①生活クラブ東京の独自品企画による寄付 gift キャンペーン
 - ②ご紹介者への gift キャンペーンと団体とのコラボレーションによるオリジナルグッズ開発
- ③助成団体グッズの「素々」での展示販売

■情報発信

- ・ニュースレターを2回発行した。
- ・ホームページを活用して SNS 関係の充実化を図った。
- ・ホームページに、寄付者と団体の記事を「寄付者物語」「団体物語」として5回掲載した。
- ・月に一度、メールマガジンの発行を行った。

■その他

- ・今年度より登録寄付者への領収書発行を、希望者のみへの個別郵送とした。
- ➤ 2018 年度は生活クラブ生協からのご支援で行った様々な取組みの(2016 年 11 月~2019 年 3 月) 最終年となった。大きな成果は、ホームページの新設、facebook、ツイッター、メールマガジ ンを連動させた SNS 環境の整備とそれによる幅広い情報提供の実施、2018 年度に行った様々な 実験的な試みである。一方、未達成事項は、広く社会一般に向けたファンドレイズの仕組みの 構築である。企業への説明も行ったが、クラウドファンディングが広まっている中で「支援先

を事前に知ることができない」「どんな寄付者でも同様の扱いとなる」などの特徴を優位性として訴えることができなかった。今後は、前述の課題が解決できる新たな仕組みを形成するなどの工夫が必要だと考えられる。

8) ソーシャル・ジャスティス基金(SJF) 事業

事業目的	市民団体によるアドボカシー活動を推進する助成事業を行うとともに、対話
尹未日切	による政策提案を実践する場を運営する。
事業手法	市民、企業など民間から寄付を募り助成を行う。また、市民対話による政策
	形成の場としてアドボカシーカフェを開催し、運営する。
	寄付、助成(庭野平和財団)、アドボカシーカフェを対象に助成(キリン福祉
資金源	財団)
事業期間	2011年から継続(助成は2012年より開始)

■運営委員会

- ・上村英明(恵泉女学園大学、市民外交センター*運営委員長)、佐々木貴子(まちぽっと)、 土屋真美子(まちぽっと)、辻利夫(まちぽっと)
- ・運営委員会を6回(4/27、6/30、8/7、11/27、12/21、2/5)開催した。

■選考委員会

- ・上村英明、佐々木貴子、黒田かをり (CSO ネットワーク) 轟木洋子 (前国際草の根交流センター) 大河内秀人、(見樹院住職)、河上鈴華 (僕らの一歩が日本を変える。)、仲野省吾 (庭野平和財団)
- ・この他に特別選考委員が寄付者の中から選定され、二次審査に参加した。

■企画委員会

· 土屋真美子, 辻利夫, 大河内秀人、寺中誠(大学教員・国際人権法専門)

■2018 年度事業内容

助成事業は、「見逃されがちだが、大切な問題に対する取組み」の公募を 9 月に行い、合計 35 団体の応募を受けた。選考委員による書類審査と面談審査を経て、2 団体に合わせて 200 万円の助成を決定した(半額は中間確認を経た後に助成)。1 月 16 日に助成発表フォーラムを開催。また、対話を通して市民意見の形成を行うアドボカシーカフェを 7 回開催した。

■2018 年度助成団体 (助成総額 200 万円); 見逃されがちだが、大切な問題に対する取組み

NPO 法人 国際子ども権利セン ター	子ども自身によるアドボカシー促進のための子どもの権利 普及事業 ~マイノリティの子どもに焦点をあてて (助成期間;2019年1月~12月)	100 万円
NPO 法人 移住者と連帯する全	移住者による移民政策 一市民立法としての移民基本法の制定を目指して	100
国ネットワーク	(助成期間;2018年1月~12月)	万円

■助成発表フォーラム第7回

1月16日に、新宿区若松地域センターで助成発表フォーラム第7回を開催し助成2団体を発表するとともに、2016、2017年度助成団体をお迎えした対話を行った。

参加; 崔洙連さん (NPO 法人 移住者と連帯する全国ネットワーク) 2018 年度 甲斐田万智子さん (NPO 法人 国際子ども権利センター) 2018 年度 中野宏美さん (NPO 法人 しあわせなみだ) 2017 年度 近藤康男さん(モザンビーク開発を考える市民の会)2017年度

■アドボカシーカフェ企画

政策提案を多様な市民と市民団体等が平等に対話して形成することを目的とした、アドボカシーカフェを下記の通り開催した。

- ①第52回 「若者の政治参画 マイノリティの声も社会へ」
 - ◆日時、場所; 4月6日18:30-21:00 文京シビックセンター 参加者;43名
 - ◆ゲスト: 穂積亮次さん(愛知県新城市長) 両角達平さん(スウェーデンの若者参加政策等の研究者)
- ②第53回 「障害のある子どもの意見表明を支える-施設に外からの風を」
 - ◆日時、場所; 5月15日18:30-21:00 文京シビックセンター 参加者;28名
 - ◆ゲスト: 尾上浩二さん (DPI/障害者インターナショナル日本会議副議長) 奥村仁美さん、鳥海直美さん (子ども情報研究センター独立アドボカシー研究 PJ)
- ③第54回 「境界に生きるロヒンギャ 差別されるいのち」
 - ◆日時、場所; 7月21日18:30-21:00 文京シビックセンター 参加者;16名
 - ◆ゲスト: 根本悦子さん(ブリッジ エーシア ジャパン代表) 下澤嶽さん(ジュマ・ネット共同代表/静岡文化芸術大学教授)
- ④第55回 「開かれた政府へ -政府の活動記録としての公文書管理の改革」
 - ◆日時、場所; 8月28日18:30-21:00 新宿区・若松地域センター 参加者;23名
 - ◆ゲスト: 逢坂誠二さん(衆議院議員) 三木由希子さん(情報公開クリアリングハウス理事長)
- ⑤第56回 「孤立が生む被害 -障がい児者への性暴力を生まない社会へ」
 - ◆日時、場所: 10月11日18:30-21:00 文京シビックセンター 参加者:27名
 - ◆ゲスト: 岩田千亜紀さん (東洋大学社会学部社会福祉学科助教) 中野宏美さん (NPO 法人しあわせなみだ代表)
- ⑥第57回 「食と農のグローバリゼーション-アフリカ・日本の農業と開発援助から考える」
 - ◆日時、場所; 11月2日18:30-21:00 文京シビックセンター 参加者;42名
 - ◆ゲスト: 松平尚也さん(耕し歌ふぁーむ創設者/京都大学農学研究科) 田中滋さん(アジア太平洋資料センター事務局長・理事) 渡辺直子さん(モザンビーク開発を考える市民の会/JVC)
- ⑦第 58 回 「虐待の連鎖からの離脱 ~幼少期の逆境体験をうけとめ」
 - ◆日時、場所; 3月5日13:30-16:00 文京シビックセンター 参加者;30名
 - ◆ゲスト: 浜田進士さん (児童自立援助ホーム「奈良あらんの家」ホーム長) 坂東希さん (NPO 法人暮らしづくりネットワーク北芝理事)

■募金等実績

- ・2018 年度の受け取り寄付金は 91 万 6500 円。公益財団法人庭野平和財団の助成金が 150 万円 となっている。また、アドボカシーカフェ等の企画参加費は 21 万円だった。
- ・ファンドレイズ企画として、12月1日に「一足早い、師走の集い」をオープンリビング"けやきの見える家"(杉並・樋口宅)で開催。参加者から2万9000円の寄付をいただいた。

■情報発信

- ・ホームページでのアドボカシーカフェ報告、月に一度のメールマガジン発行を行った。
- ▶ 事業を始めて7年たち、SJFの存在がソーシャルセクター内ではかなり知られ、評価されるよ

うになったが一般社会での認知は広がっていない。社会運動的主張が強いプログラムであるために、企業や一般の個人からの寄付が広がっていないことが問題となっている。2019 年度は公益財団法人庭野和財団とのコラボレーションの最終年度となるため、2019 年度に特に資金調達面での今後の検討が必要である。

9) 新宿区市民ファンド企画

事業目的	新宿区内にある社会提言活動を行なっている市民ファンドと専門家が共同し、				
	区内で企画を行うことで活動の認知を広めていく。				
事業手法	新宿区内にある宗教施設(教会)と連携した企画を行う。				
資金源	キリン福祉財団より助成 (アドボカシーカフェとの合同)				
事業期間	2018 年度				

- *高木仁三郎市民基金、難民起業サポートファンド、ビッグイシュー基金、税務及び法律の専門家とともに、新宿区内の教会の協力を得て下記のコラボレーション企画を行った。
- ・第1回「居場所を失ったひと・居場所をつくるひと 社会を地べたから変える力」

日時、場所; 10月18日(木)18:30~21:00、ルーテル東京教会 *参加者;80名

登壇;仁藤 夢乃さん (女子高校生サポートセンターColabo 代表)

佐野章二さん (ビッグイシュー日本)

•第2回『「薬物依存からの回復」と寄り添い、歩く -マーシー Mercy me?』 *参加者;50名

日時、場所; 12月8日(土)17:00~20:00、ルーテル東京教会

登壇; 田代まさしさん(日本ダルク)

堂本暁子さん (元衆議院議員、前千葉県知事)

・第3回『海外にルーツを持つ若者とつくる、これからの社会 —why can't we be friends』

日時、場所; 1月19日(土)18:30~21:00、ルーテル東京教会 *参加者;35名

登壇;チョモンスィさん

吉山 昌さん (難民支援協会、難民起業サポートファンド)

喜屋武 初美さん

横田 能洋さん(たすけあいセンター「JUNTOS」)

・第4回『すべての壁をぶっ壊せ! -社会の壁、日本の壁、ワタシの壁』

日時、場所; 3月22日(金)18:30~20:45、ルーテル東京教会 *参加者;名

登壇;猿田 佐世さん(弁護士、新外交イニシアティブ(ND)代表)

渡辺 直子さん(日本国際ボランティアセンター(JVC)南アフリカ事業担当)

- *全回ゲスト;関野和寛さん(ルーテル東京教会牧師/牧師 ROCKS)
- ▶ 複数の市民ファンドと専門家による協働事業の最終年として、ルーテル東京教会の協力とキリン福祉財団の助成を得て4回の企画を開催した。成果はweb上で仔細な報告を行い、人権問題を楽しく扱う切り口は外部からの評価も高かった。
- 4. 委託事業、活動支援
- 10) 桜美林大学「NPO/NGO 実務実習 A、同 B |
- *事務局の奥田が非常勤講師として、毎週金曜日の4時限の授業と個別指導を担当
 - (1) 前期事業「NPO/NGO 実務実習 A」 +インターンの調整

ゲスト; アクションポート横浜、難民支援協会、coLLabo

(2) 後期授業「NPO/NGO 実務実習 II」 +事業計画の作成コーディネート ゲスト;加藤俊也氏(公認会計士)、田中優氏(未来バンク)

11) ジェンダー平等政策 調査委託

- *大河原雅子事務所より「ジェンダー平等政策立案にかかわる調査事業」を受託。事業期間;2018年3月~10月30日
 - ・プロジェクト会議; 4月3日、8日、12日
 - ・4月8日「子育て中の女性と子どもたちを巡る基礎自治体レベルでの課題や先進事例」; 青木 八重子氏 (NPO 法人ながれやま子育てコミュニティなこっこ)
 - ・4月12日『「非正規雇用単身女性」の現状と課題; 白藤香織氏(横浜市男女共同参画推進協会 事業企画課)、菊池悦子氏(第一回未来大賞受賞者)
 - ・生活クラブ生協・東京へアンケート調査「東京に暮らす女性たち」を実施
- ▶ 調査報告書を10月16日に提出した。

12) もうひとつの住まい方推進協議会(AHLA) 事務委託事業

- *もうひとつの住まい方推進協議会の事務局事務委託事業
- ・総会/シンポジウム「-西京極大門ハイツ管理組合にみる- ここまでできる!管理組合」; 7月1日
- ・第 13 回もうひとつの住まい方推進フォーラム 2018「お互い様の社会ビジネス」 ; 11 月 17 日、芝浦工業大学

13)スケルトン定借普及センター 事務委託事業

*もうひとつの住まい方推進協議会に加盟する団体からの事務局事務委託。委託費 36 万円。 スケルトン定借方式で建設された共同住宅の普及、相談などの活動を行った。

14) 市民活動、自治体、その他支援

(市民活動支援)

- ・インクルーシブ事業連合(佐々木・運営委員)
- ・東京コミュニティパワーバンク (佐々木・理事)
- ・生活クラブ運動グループ・東京連絡会(佐々木)
- ・アビリティクラブたすけあい(辻・理事)
- ・コミュニティネットワーク協会(辻・理事)
- ・NPO バンク連絡会(奥田)
- ・市民ファンド推進連絡会(奥田・代表世話団体)

(自治体支援)

・新宿区立 NPO 事業推進センター事業運営員会(奥田・委員)

(その他支援) 講師派遣、相談助言、企画協力、ヒアリング取材など

・NPO 法人アビリティクラブたすけあい「共同の家検討会」; 4月17日、5月16日、7月18日、8月21日、11月26日、12月25日(計)

- ・市民政策調査会等「市民政治プロジェクト」: 4月19日(奥田)
- ・毎日新聞・青山記者; 5月11日(辻)
- ・法政大柏木研究ゼミ講演; 5月12日(辻)
- ・市民ファンド推進プログラム・研修事業企画委員会; 5月14日、7月9日(奥田)
- ・新宿区 NPO 企画協力; 5月20日(奥田)
- ・情報公開クリアリングハウス・公文書条例セミナー・シンポジウム;5月22日、6月29日(辻)
- ・トヨタ財団・NPO インターンシップ協力; 5月23日(奥田)
- ・新しい市民政治 PJ; 5月23日、7月19日 (奥田)
- ・朝日新聞・秋山記者; 7月24日(奥田)
- ・日本 NPO センターCEO 会議登壇; 7月 26 日 (奥田)
- ・品川区NPO支援あり方検討会; 5月28日、6月14日、8月9日、9月26日(辻)
- ・市民ファンド推進プログラム; 8月10日、10月17日、11月19日、12月7日(奥田)
- ・毎日新聞・中川記者(休眠預金); 8月23日(奥田)
- ・新宿区 NPO 企画; 8月23日、9月10日 (奥田)
- NPO 法人 3keys、新規事業相談; 8月27日 (奥田)
- ・弁護士・鬼澤秀昌氏、慶応大学・隅屋輝佳氏相談;9月19日(奥田)
- ・休眠預金記者レクチャー; 10月9日(奥田)
- ・インクルーシブ事業連合・空き家活用講演; 10月25日(辻)
- ・芳賀氏相談(住宅関連); 11月7日(辻)
- · 久保田氏相談(武蔵大学社会学部); 11月7日(奥田)
- ·日本経済新聞(堀田記者): 11月19日(奥田)
- ・NPO 研修情報センター世古氏、船戸氏(助成基金相談);

11月20日、12月18日、1月30日(辻、瀧川)

- ・市民セクター全国会議(登壇); 11月22日(奥田)
- ・大阪ボランティア協会ウォロ編集部(神野氏); 12月17日(奥田)
- ・中央共同募金会・学習会講師; 1月24日(奥田)
- ・品川区市民活動入門講座講師;2月7日(辻)
- ・草の根市民基金・ぐらんヒアリング(明治大学・小関氏); 2月27日(奥田)

5. 情報発信

15) まちぽっとセミナー

*他の事業を優先し、2018年度は「まちぽっとセミナー」を開催しなかった。

16)季刊誌、書籍発行

(1) 季刊誌

*市民政策調査会と共同して、市民による自治体・国の政策提言活動に寄与する季刊誌を発行した。

○「季刊アドボカシー」No. 11 2018 年 7 月 31 発行

特集: 居住支援と空き家対策 -だれもが安心して過ごせる住まいのある社会へ

- ・住まいに、居場所に 一空き家活用の新たな展開
- ・居住支援の現場から見た住宅セーフティネット法改正 稲葉剛さんインタビュー
- ・国連・諸外国等の動向 一人権政策としての居住の保障と家賃補助制度の概要

- ・「住宅セーフティネット法」「生活困窮者自立支援法等改正」と自治体の動向 一居住支援の観点から
- ・Advocacy Column 居住と憲法
- ・認定 NPO 法人まちぽっと活動ニュース 市民政策調査会活動

〇「季刊アドボカシー」No. 12 2018 年 12 月 25 発行

特集: 公文書管理制度改革 一透明・参加・協働を原則とした政府・政治のかたちへ

- ・政府の活動記録としての公文書管理の改革 —SJF アドボカシーカフェから
- ・アメリカの政府活動記録の作成・管理・公開
- ・森友・加計・自衛隊日報問題と公文書管理
- ・公文書管理条例の制定状況と今後の課題
- ・Advocacy Column 公文書管理と憲法
- ・認定 NPO 法人まちぽっと活動ニュース 市民政策調査会活動

○「季刊アドボカシー」No.13 2019年3月31日発行

特集:水道法改正から考える ―暮らしを支える基盤としての持続可能な水道へ

- ・民営化問題をきっかけに水道の持続可能性を考える
- ・改正水道法―その概要と課題
- 自治体水道の現状
- ・「小さい水道」を考える
- ・Advocacy Column 水と憲法
- ・認定 NPO 法人まちぽっと活動ニュース
- ・市民政策調査会活動ニュース

17) HP、メーリングリスト

- ・まちぽっと、ぐらん、SJFのHP、ぐらん、SJFのメーリングリストを管理、配信した。
- ・ぐらんの HP を 2017 年度に更新し、同時に SNS 関係を充実し活用するための作業を行なった。

組織·財政運営報告

1. 組織運営

1) 会員数

会員数は 2018 年度末では、正会員 76 (団体 23、個人 53)、賛助会員 36 (団体 16、個人 20)、 総数 113 である。2017 年度末に比べて団体正会員が▲1、個人正会員が▲2、団体賛助会員が+1 全体で▲2 となった。

参考) 会員数の推移 (2016年から 2018年度末まで)

		16 年	17 年	18年
		年度末	年度末	年度末
正会員	団体	25	24	23
	個人	63	55	53
	計	88	79	76
賛助会員団体		15	15	16
	個人	22	20	20
	計	37	35	36
総計	団体	40	39	39
	個人	85	75	74
	計	125	114	113

2) 総会・理事会等

(1) 2018 年度定期総会

日時;5月8日(火)18時40分~19時55分

会場;新宿区歌舞伎町 2-19-13ASK ビル4 階会議室

- *総会の出席正会員は18名、委任状29名、合計有効総数47名で正会員の1/2以上の出席(正会員数79)により本総会が成立していることを確認し、下記の議案の審議を行った。
- ・2017年度活動報告案、同収支決算案について、提案通り出席者全員の賛成を持って承認された。
- ・2016年度活動計算書の修正案が提案され、審議の結果、出席者全員の賛成を持って承認された。
- ・2018 年度事業計画案、同予算案について、提案通り出席者全員の賛成を持って承認された。
- ・役員の任期満了に伴う理事の選任案が提案され、審議の結果、出席者全員の賛成を持って承認 され、被選任者は役員就任を承諾した。役員は以下のとおり。

*理事(15名)

赤坂禎博(再任)、伊藤久雄(再任)、奥田雅子(再任)、近藤(土屋)真美子(再任)、 小林幸治(再任)、小林徹也(新任)、佐々木貴子(再任)、塩田三恵子(再任)、辻利夫(再任)、 土谷雅美(再任)、坪郷實(再任)、西崎光子(新任)、林泰義(再任)、三浦一浩(再任)、 三木由希子(再任)

*監事(2名)

畑山弘 (再任)、矢崎芽生 (再任)

(2) 理事会

2018年度は理事会を8回開催した。

【第1回理事会】

日 時;4月19日(木)18:30~20:30 場所;新宿ASKビル会議室

出席理事;10名、出席監事;1名 委任状;5名

・事業報告の確認及び2018年度総会議案を確定した。

【第2回理事会】

日 時;5月8日(火) 19:55~20:10 場所;新宿ASKビル会議室

出席理事;13名 出席監事;1名 委任状;3名

・2018 年度定期総会で選任された理事の互選により、理事長、副理事長、事業担当理事、会計担 当理事を以下のように決定した。

理事長;佐々木貴子 副理事長;小林徹也、西崎光子 事業担当理事;坪郷實 会計担当理事;辻利夫

【第3回理事会】

日 時;7月30日(月)18:30~20:30 場所;新宿ASKビル会議室

出席理事;11名 委任状;6名

・活動報告及び事業報告を確認した。

【第4回理事会】

日 時;9月13日(木) 18:30~20:30 場所;新宿ASKビル会議室

出席理事; 10名 出席監事; 1名 委任状; 6名

- ・活動報告及び事業報告を確認した。
- ・委託事業確定に伴い年度中に融資を受ける可能性について確認した。

【第5回理事会】

日 時;2018年11月12日(月)18:30~20:30 場所;新宿ASKビル会議室 出席理事;10名 出席監事;1名 委任状;6名

- ・活動報告及び事業報告を確認した。
- ・2019年度の運営体制の検討応報について確認した。

【第6回理事会】

日 時;2018年12月13日(木)18:30~20:30 場所;新宿ASKビル会議室 出席理事;8名 出席監事;1名 委任状;5名

- ・活動報告及び事業報告を確認した。
- ・2019年度の運営体制について確認した。

【第7回理事会】

日 時;2019年2月4日(月)18:30~20:30 場所;新宿ASKビル会議室

出席理事; 13名 出席監事;1名 委任状;3名

・活動報告及び2019年度総会議案の概要を確認した。

【第8回理事会】

日 時;2019年3月12日 (火) 18:30~20:30 場所;新宿ASKビル会議室

出席理事; 11名 出席監事; 1名 委任状; 4名

・活動報告及び2019年度総会議案の内容を確認した。

(3) 役員会

役員会を7回開催。理事会の議案作成、事業提案作り等を行った。

メンバー; 理事長、副理事長、事業担当理事、会計担当理事

日 時;4月17日、7月23日、9月6日、11月6日、12月26日、1月31日、3月7日

3)組織・財務活動

(1) 法人税申告、認定 NPO 法人事業年度報告書など提出

・法人税申告、事業年度報告書、登記変更申請などを提出した。

(2) 東京 CPB「つなぎ融資」

・国交省「空き家対策の担い手強化・連携モデル事業」による事業(374 万円)の受託に伴い、 2019年3月に東京 CPBより200万円のつなぎ融資を受けた。

(3) 理事、監事、事務局スタッフ

・2017年度は理事・監事・事務局スタッフ・プロジェクトスタッフで活動を行った

【理事】15名

赤坂禎博、伊藤久雄、奥田雅子、小林幸治、小林徹也(副理事長)、佐々木貴子(理事長)、 塩田三恵子、辻利夫、土屋真美子、土谷雅美、坪郷實、西崎光子(副理事長)、林泰義、 三浦一浩、三木由希子

【監事】2名

矢崎芽衣、畑山弘

【事務局スタッフ】

事務局長;奥田裕之、事務局スタッフ;辻利夫、瀧川恵理、西畑ありさ

【プロジェクトスタッフ】

伊藤久雄 (調査研究事業等)、佐々木美貴(委託)

・草の根市民基金・ぐらん、ソーシャル・ジャスティス基金については、各運営委員会による 管理運営を基本とし、その決定事項を理事会で承認する手法で運営を行った。

(4) 情報発信

まちぽっと、ぐらんホームページ作業等

・まちぽっと、草の根市民基金・ぐらん、ソーシャル・ジャスティス基金の財務情報等の HP での掲載やメールマガジンによる情報の配信を行った。

2. 財政運営

1) 2018 年度財政

NPO 法人会計基準を採用し、「活動計算書」および財務諸表を作成した。また、草の根市民基金・ぐらん、ソーシャル・ジャスティス基金(SJF)は本会計から分離して特別会計としている。

各会計の決算は以下のとおり。

(円)

	経常収益	経常費用	当期増減額	次期繰越額
本会計	14,814,556	12,540,221	2,274,335	7,042,747
草の根市民基金	6,407,206	5,796,982	610,224	8,174,164
SJF	2,628,596	2,452,136	176,460	708,216
計	23,850,358	20,789,339	3,061,019	15,925,127

^{*}本会計の経常費用には未払い法人都民税7万円を含めている。

(1) 本会計

本会計の経常収益は 1481 万 4556 円 (予算額 1251 万 5000 円)。経常費用は 1254 万 221 円 (予算額 1198 万 7000 円)。当期増減額は 227 万 4335 円のプラスとなり、次期繰越額は 704 万 2747

^{*}SJF 経常費用には 2019 年 6 月末に助成団体へ振込む未払い助成金 100 万円を含めている。

円である。経常収益のうち、会費が 155 万 1000 円 (予算額 148 万円)、寄付金は 423 万 5293 円 (予算額 450 万円)、助成金・補助金が 571 万 5126 円 (予算額 180 万円)。受託事業など事業収入が 331 万 188 円 (予算額 473 万円) である。

前年度と比較すると、経常収益は 219 万 5126 円の増加となった。会費の 7 万 3000 円増は、会員数が 2 減少したが、会費の未納が少なかったことによる。寄付は 37 万 734 円減で、一般寄付の減少による。助成金等は国交省空き家対策の担い手強化・連携事業の補助金 374 万円が年度末で入金し、291 万 5126 円増となった。

経常費用は、人件費が 817 万 3996 円 (予算額 571 万円)、外注・委託費 176 万 1704 円 (予算額 300 万円)。謝金原稿料は 111 万 8617 円 (予算額 60 万円) で、国交省事業、コープ共済助成、新宿 区市民ファンドなどの講師・ヒアリング謝金による。

なお、東京 CPB より 3 月初めに運転資金として 200 万円の借入れをしている (*)

*国交省空き家対策事業の補助金が振込まれるまでのつなぎ資金として借入れ、4月初めに返済。

(2) 草の根市民基金・ぐらん、SJF

草の根市民基金・ぐらんは、経常収益は 640 万 7206 円。 うち 637 万 8515 円が生活クラブ組合員を中心とした寄付である。経常費用は団体への助成金 395 万 4800 円、人件費、広報費、事務経費など 184 万 2182 円。当期増減額は 61 万 224 円のプラスとなった。

SJF は経常収益 262 万 8596 円のうち、サポーター、団体等からの寄付金が 91 万 6500 円、アドボカシーカフェ等の事業収益などが 21 万 2096 円、庭野平和財団からの受け取り助成金 150 万円。経常費用は 245 万 2136 円。うち 2 団体への助成金が 200 万円である。助成金の半額 100 万円は、2018 年 6 月末に助成団体へ振込むことを予定しているため未払い助成金として計上している。当期増減額は 17 万 6460 円のプラスとなった。